



補習校だより

平成27年度 第3号

平成27年4月25日発行

マイアミ補習校

校長 實藤 哲夫

事務（携帯） 305-505-6493

校長（携帯） 917-521-5768

ホームページ miamihoshuko.org

E-mail miamihoshuko@hotmail.co.jp

音読について

本校では、やがて日本に帰ることになる子どもたち、あるいはいつか日本に行くことになるかもしれない子どもたちに対して、日本の学校や社会で困ることがないように日本語力の育成に努めています。日本語力の育成に一番必要なのは、日本語を聞くことと読むことです。たくさんの日本語に触れることで日本語のボキャブラリーが増え、それを活用することで、日本語でものを考え相手に伝えることができるようになります。

文科省もこの点を重要視しており、「補習授業校教師のためのワンポイントアドバイス集」の中で、「音読」について、次のように述べられています。

- ・ 「音読」は、正確・明晰・流暢（正しく・はっきり・すらすら）を目標とする。
- ・ 平成10年版「学習指導要領」では、「音読」「朗読」の文言が削除されたが、補習授業校は「学習指導要領」の拘束下でない。むしろ、国語学力として価値があり、なおかつ、補習授業校の子ども達に有益な学習は積極的にすべきであるとの観点にたつと、積極的に「音読・朗読」をさせるのがよい。

本校でも、子どもたちが「音読」をする機会を増やせるように、授業に取り入れる工夫をしていますが、週に一日しかない授業日の中ではなかなか思うようにいきません。そこで、家庭学習で最低三回は音読をさせ、授業の中で教師の範読を聞かせたり一斉読みをさせたりすることで、できるだけ日本語の音に触れさせたいと考えています。もちろん、家庭学習でも三回だけと言わず、何度も何度も繰り返し音読させることで、日本語に親しみを覚えさせるようにしたいものです。この点についても上述の「補習授業校教師のためのワンポイントアドバイス集」では、

- ・ 文学的文章・説明的文章とも、すらすら読めることがその後の学習の前提である。
- ・ すらすら読めること自体が国語学力である。
- ・ すらすら読めるようにさせる簡単で確実な方法は、繰り返し読ませることであり、その方法を工夫しなければならない。
- ・ 何回読んだかを記録させるのは、繰り返し読むことの動機づけとなる。

と述べられています。何かとお忙しいとは思いますが、お子さんが家庭学習で音読をするのを聞いたり、励ましたりなど、ご家庭での協力をよろしくお願いいたします。